

発行日：2003年9月30日（ほぼ月刊）

発行：中野区区長室基本構想担当

〒164-8501東京都中野区中野4-8-1

電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp

☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magagine.html>

☆現在の中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

■もくじ

- ◇ 続・基本構想改定に向けた、職員プロジェクトチームの提案がまとまりました
 - ◇ 【ひとこと解説】職員プロジェクトチームとは？
 - ◇ 傍聴案内
 - ◇ 編集後記
-

■続・基本構想改定に向けた、職員プロジェクトチームの提案がまとまりました

前号でもお知らせしましたとおり、基本構想に盛り込むべき内容に関して中野区職員の立場から検討を続けていた職員プロジェクトチーム（名称「21世紀の中野を考え実践する職員プロジェクトチーム」）の提案がまとまりました。

今号では前号に引き続き、提案書の中から、提案のポイント及び各分科会の目標指標と提案内容を抜粋してご紹介します。

職員プロジェクトチームは、

★「産業振興、みどりと環境、まちづくり、防災」

★「教育、子育て、男女平等、人権」

★「保健・福祉、地域活動」

★「行財政運営、参加、施設配置のあり方」

の4つの分野（分科会）ごとに、現状の課題を抽出し、次の6つに焦点をあてて10年後の中野のまちの姿、それを実現するための施策提案について検討を重ねてきました。

□提案のポイント

1. 持続可能な社会の実現にむけて
2. 区民が求めるサービスを区民が満足するように提供する～区民本位の時代
3. 公共サービスの新たな担い手の台頭とこれからの行政の役割
4. ワークシェアリング社会へ
5. 少子高齢化に歯止めを～安心して子育てし、老後を過ごせるまちをめざして
6. 今後の自治体のあり方～自治と民間の経営手法を活用した行政運営

□各分科会の目標指標と提案内容（抜粋）

★A分科会：持続可能な活力あるまちづくり
（産業振興、みどりと環境、まちづくり、防災等）

[目標指標]

○環境に配慮した行動をしている人の割合 14年度79.6%→10年後90%以上に

○区内商店数 11年度4087 →10年後5000店舗に

A分科会は、今、あえて人と人との結びつきの創出をまちづくりのキーワードとし、人づくりまで含め、他人への思いやりや地域に対する愛着が醸し出されてきた路地裏的人間関係の復権を提唱し、以下の視点で提案していません。

1. 住みやすいまち

①ゆとりある時間創出の視点

【施策の方向性】

駅前通勤時間帯の快適性向上、自転車の快適性・安全性向上、住民参加による地域美化で徒歩に潤いが感じられる道づくり、朝の時間帯における主要駅への自動車通行抑制、コミュニティバスなど公共交通の充実、交通のユニバーサルデザイン化、ITの活用による地域活性化

②ほっとする住宅地の視点

【施策の方向性】

公共空間の(緑・ひろば)の住民による管理権限の拡大、地域の景観に配慮した建築物・敷地の細分化抑制など住民協定(自主規制)を支援、緑化推進の原動力となる区民の育成、区と区民が一体となったごみの発生抑制、環境配慮企業の積極的優遇、住民主導の環境運動・リサイクル運動促進。

2. 安全なまち(人々の連携で災害を克服する)

【施策の方向性】

大震災などの事態を想定した防災対策やリスクマネジメント。全ての区民に安全でわかりやすいまちへの取組み(ユニバーサルデザイン化)、地域住民の交流が図れる拠点育成(例:近隣商店街に地域リサイクルスポット、地域情報コーナーを作るイメージ)、住民間の防犯、防火組織の拡充

3. 儲かるまち・賑わうまち

①近隣が賑わう視点

【施策の方向性】

地域の核となる商店街を重点育成。商店街が発信する新事業支援(地域宅配など)、商店街の地域情報発信基地づくり、地域消費困り込み推進(地域通貨施策など)

②売り物産業が興る視点

【施策の方向性】

地域人材の交流も行える産業振興拠点づくり(例えばサンプラザや勤労者福祉会館をターゲットとした、場所の賃貸)。イベントの刷新。中野に存在理由のある特定産業(生活関連(介護など人へのサービス)サービス産業、環境産業、IT産業の誘致育成。清掃関連施設のエネルギー資源有効活用。

★B分科会:自立してともに成長する人づくり
(教育、子育て、男女平等、人権等)

[目標指標]

○地域活動やボランティア団体に所属して活動している区民の割合

14年度11.0%→10年後30%に

○子どもがいる世帯の割合

12年度26.9%→10年後36%に

B分科会では、”自立してともに成長する人と人”の視点から、地域コミュニティの再生を軸とした中野の将来像を描き、次のような提案をまとめています。

《区民が住み続けたいと思う中野のまち》

①少子化に対応する

- ・ファミリー層が住み続けられるまちを目指し、保育サービスの充実や魅力ある学校をアピールする。
- ・保育サービスの充実が区民のニーズとして挙げられるが、親のニーズに応じてサービスの拡充を図るだけでなく、子どもたちにとってよりよい環境を整えることを第一義的に考えることが大切である。
- ・男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現により子育て環境を整備することも必要である。

②学校の可能性

学校施設の活用に関して、

ア、子どもたちが利用しやすくなるように学校開放の制度を見なおす。

イ、施設としての学校を活用して地域のまつりなどの行事を実施するなど、区民が集う場としても活用する。

ウ、生涯学習の場としての活用。総合型地域スポーツクラブや文化活動の拠点として有効に活用する。

エ、“子どもセンター”の設置を、「次世代育成支援対策推進法」の柱の一つ“地域における子育て支援”の中野ならではの具体的な施策として検討、モデ

ル事業として取り組む。

③新しい発想による施策の展開

- ・教育や子育ての分野でも積極的にNPOや企業の導入を図る必要がある。
- ・区の役割は、区民と共に方向性を示すこと、職員は区民の活動のコーディネーターとなっていくことが望ましい。

★C分科会：支えあい安心して暮らせるまち

(保健・福祉、地域活動等)

[目標指標]

- 区内のNPO法人新規認証数(年間) 14年度 5団体→10年後40団体に
- 現在の福祉サービス水準下で老後に不安を感じる区民の割合 14年度70.7%→10年後20%以下に

C分科会では、保健福祉、教育、医療等の対人サービスを包括する「ヒューマンサービス」という概念を用い、その優良な市場を創造することを命題としています。

そして、現状と課題から「市場志向」「行政の役割」「ヒューマンサービス市場の創造」「中野ブランドへの熟成」という、『これからの方向性』を導き出し、これらに基づき、めざすまちの姿、ビジョンを描いています。

《めざすまちの姿、ビジョン》

誰にもやさしいデザインが確保された、多様性に富んだ施設・サービスが供給される市場(ヒューマンサービス市場)が形成されている。その市場では、すべての区民が権利を守られるだけでなく、自己実現・自立のための区民共通の認識のもとに、一人ひとりが身の丈にあった働き方で、自分らしく、自由に参加し支えあうことができる。そんな「中野ブランド」が全国的に認知されるようなまちを目指す。

”めざすまち”を実現するための5つの柱に沿って政策を提案しています。

柱1. 地域

政策～【地域コミュニティの再生とヒューマンサービス市場への参加促進】

柱2. 文化

政策～【心身の健康度や共生意識の向上】

柱3. インフラ

政策～【情報と地域社会へのアクセス強化】

柱4. 権利

政策～【権利擁護と個人の役割拡大】

柱5. サービス

政策～【顧客主義の提供基盤整備】

★D分科会：新しい自治のあり方

(行財政運営、参加、施設配置のあり方等)

[目標指標]

- ずっと住み続けたいと思う区民の割合 14年度34.9%→10年後50%に

D分科会では、『・景気の回復は望めないだろう。良くても現状維持ではないか。・住民のニーズは益々多様化するだろう。・「公共」に望まれることの全てを役所が担うのは無理だろう。役所と住民と民間(業者・NPO等)の役割分担や多様な供給主体が必要になってくるだろう。』という共通認識のもと、中野区は「生き残れるか」、そして「選ばれるか」また、これらに共通する「危機感」をテーマに、「前例踏襲から前人未踏へ」を合言葉に議論を重ね、既に経営改革指針に取り入れられ、具体的なしくみが実施されたり、模索されたりしているものもあるなかで、特に以下の4点について、具体的な施策を中心に提案しています。

1. 提案から実施まで手ごたえのある多様な区民参加がおこなわれているまち

①参加のしくみ

②情報公開から情報共有へ

2. 効率的な財政運営により質の高いサービスが提供されているまち
3. 利用者参加で効果的に運営される区立施設

例えば「1. ①参加のしくみ」の具体的な提案として、区民の区政に対する参加意識と顧客満足度を高め、地域の行政サービスを共に支えあい負担していくという区民税の意義をより明確にしていくため、新たな区政参加の手法として、戸々の区民税の一定割合（例えば3%程度）を、区民が希望選択した施策に予算上配分していく制度の創設（中野区希望選択制度（仮称）の導入）を提案しています。

また、下記のような「新しい参加と自治のあり方のモデル」を提案し、分析と評価を行っています。

- 【自治追求型】住民自治実現を志向したモデル
- 【参加行動型】住民による自主的・自治的な活動を重視したモデル
- 【参加即応型】地域提案に即応することをねらったモデル
- 【現状充実型】地住構想の実現をめざしたモデル

★提案書のくわしい内容は、区役所1階・区政資料センターや各地域センター、区立図書館でご覧いただけるほか、中野区ホームページでご覧いただけます。

☆職員プロジェクトチームの提案書をご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/syokuinpt.html>

「この情報は、PDFファイル形式により提供しています。
ご覧になるためには、アクロバットリーダー（Acrobat Reader：Windows版、Macintosh版）が必要です。
無料配布されているソフトですので、お持ちでない方は、お手数ですが、下記のサイトで入手されるか、パソコン雑誌のCD-ROM等からインストールしてください。（約6MB）」
<http://www.adobe.co.jp/product/acrobat/readstep.html>

■【ひとこと解説】職員プロジェクトチームとは？

いま、中野区が進めている基本構想の改定は、幅広い区民参加によって内容の検討を進めています。ことし2月に基本構想審議会を設置して、基本構想に盛り込むべき内容について諮問し、3月にはその審議会のもとに区民145人からなる「基本構想を描く区民ワークショップ」が発足して分野別の検討が続いています。

また庁内体制として、基本構想及び基本構想の内容を実現するために策定する（仮称）新しい中野をつくる10か年計画を検討するため、区長を長とし、収入役・教育長・各部長をメンバーとする「中野区基本構想等策定本部」を設置しています。

この策定本部のもとに、詳細な調査・研究を行う検討体制として、昨年9月に『職員プロジェクトチーム（名称「21世紀の中野を考え実践する職員プロジェクトチーム」）』を設置し、新しい基本構想に盛り込むべき内容について検討を続けてきました。

今回の職員プロジェクトチームの提案は、審議会やワークショップによる検討や、区の組織としての検討を進める上での、議論の素材としてまとめたものです。

同プロジェクトチームのメンバー構成について少しふれておきます。メンバーは、事務局の呼びかけに応じて集まった、さまざまな所属や職層の職員、約80名で構成されています。大まかな内訳として、男女比は、男性が75%、女性が25%です。職種別には、事務が6割を占め、福祉、土木造園、校務主事、建築技術、電気技術、環境監視、検査技術と様々な職種の職員で構成されています。また職層は、部長級1名、課長級10名、係長級28名となっており、メンバーの半分は一般職で構成されています。

今回の提案をまとめて、プロジェクトチームとしての活動は終了しましたが、今後も、リーダー、サブリーダーを中心としたメンバーが、引き続きワークショップに参加して、区民のみなさんと共に、提案づくりを進めていき

ます。

■傍聴案内（どなたでも傍聴ができます）

☆10月の基本構想審議会

○10月16日（木）午後7時から9時まで、社会福社会館（スマイルなかの）
3階会議室

議題「中野の将来像と10年後の姿について」

○10月30日（木）午後7時から9時まで、商工会館 3階会議室

議題は未定です。

☆10月の区民ワークショップ[予定]

(1) 第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」

10月9日（木）午後7時から9時まで、区役所・7階 第9、10会議室で。

10月21日（火）午後7時から9時まで、区役所・7階 第8～10会議室で。

(2) 第2分野「自立してともに成長する人づくり」

10月14日（火）午後7時から9時まで、区役所・1階 特別集会室で。

10月25日（土）午前10時から正午まで、区役所・7階 第9、10会議室で。

(3) 第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」

10月11日（土）午前10時から正午まで、区役所・7階 第3会議室で。

10月27日（月）午後7時から9時まで、区役所・7階 第3会議室で。

(4) 第4分野「新しい自治のあり方」

10月7日（火）午後7時から9時まで、勤労福社会館・3階 大会議室で。

10月18日（土）午前10時から正午まで、勤労福社会館・3階 大会議室で。

(5) リーダー・サブリーダーによる調整会議

10月23日（木）午後7時から9時まで、区役所・7階 第3会議室で。

(6) 全体会

10月29日（木）午後7時から9時まで、勤労福社会館・3階 大会議室で。

各分野のこれまでの検討内容の発表と意見交換

■編集後記

8月の天候の悪さが信じられないような9月中旬までの暑さでしたが、ここにきて、秋らしく涼しい日が続くようになりました。みなさまはいかがお過ごしでしょうか。ワークショップでは、10月末の全体会に向けて、活発な議論が続いています。毎回、熱い議論を続けている参加者のみなさんのパワーの源はいったいどこからきているのか・何か美味しいものをたくさん食べているのか・など、しょうもないことを考えて寝不足気味の担当者Xでございます。。(^o^);

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も下記アドレスへどうぞ。

kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp